

その他の  
機関

## 令和2年度 地域企業デジタル活用支援事業

## 募集期間

2020年6月11日から2020年7月31日まで

## 目的

新型コロナウイルスの影響でダメージを受けた兵庫県内の中小企業・個人事業主に対し、AI・IoTをはじめデジタル技術を活用した地域産業力向上のための創意工夫による事業展開を支援します。デジタル活用に限らず、新たな創意工夫によるコロナウイルスに対応する事業を対象とします。

## 支援内容

## ▼補助対象事業

新型コロナウイルス感染症の拡大によって中小企業等の事業活動が毀損した地域経済の早期の再起と躍進を目指して、ダメージを受けた地域の中小企業・個人事業主による、地域産業力向上のためのAI・IoTをはじめデジタル技術等を活用した新たな創意工夫による事業を支援します。

(取組例)

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の予防に対応した新たなビジネスモデルの構築
  - ② テレワークシステムの導入(UTM等を活用した新たなシステムの導入等)
  - ③ 「ひょうごスタイル」における医療健康や社会課題の解決を担う先駆的技術・製品開発等
- ※同様の申請内容で、国や県の補助を受けている事業は対象外となります

## ▼補助対象経費

400万円以内

- ・機械装置・システム構築費
- ・技術導入費(上限：補助対象経費の1/3)
- ・専門家経費(上限：補助対象経費の1/2)
- ・運搬等経費
- ・クラウドサービス利用費
- ・原材料費
- ・外注費(上限：補助対象経費の1/2)

## 支援規模

## ▼認定予定件数・補助限度額

補助限度額：300万円以内

認定予定件数：250件程度

※認定にあたって審査があり、採択されない場合があります。

※採択件数等により実際の補助額が限度額を下回る場合があります。あらかじめご了承ください。

## ▼補助率

補助対象経費の3/4以内

## 対象者の詳細

## ▼補助対象

兵庫県内に事業所を有する中小企業※（個人事業主含む）

※中小企業基本法に規定する中小企業者を言います。

## ▼求める提案事業の要件

- ・地域産業力向上のための新たな創意工夫による事業であること  
本事業を行うことによって、他者と差別化した新たな事業を展開し、同業者の模範となること、またその結果、地域に経済的回復波及効果を及ぼす事業であること
- ・事業実施期間内(事業開始～2021年2月26日)に、発注・納入・検収・支払・事務局への実績報告等のすべての事業の手続きが完了する事業であること。（原則、事業実施期間の延長はありません）
- ・交付決定を待ってからの事業着手では新型コロナウイルスの影響により毀損した地域経済の持続可能性の回復に支障が生じると認められる場合は、2020年4月7日以降に着手したものに限り事前着手が認められます。

## 対象地域



兵庫県

お問い合わせ

(公財)新産業創造研究機構 技術移転部門

担当：田口（たぐち）・村上（むらかみ）・内海（うつみ）・松本（まつもと）

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館4階

TEL：078-306-6805

FAX：078-306-6813

Email：chiiki-digital@niro.or.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会

担当：橋本

住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金